

令和2年3月23日

各位



新潟県「新型コロナウイルス対策特別融資」の要件拡充および それに伴う燕市の信用保証料100%補助の拡充について

令和2年2月28日から取扱を開始した新潟県「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」について、今後の感染拡大の影響を考慮し本日より要件が拡大されました。またそれに併せて、借入の際に必要な信用保証料を燕市が100%負担する支援策についても拡充されましたのでお知らせ致します。

当組合では、今後も各自治体と連携しながら、下記の制度融資の他にも燕市をはじめ各市町村の制度融資や当組合独自の融資により中小事業者の皆さまからのご相談に対応してまいりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

記

○新潟県の新型コロナウイルス感染症対策特別融資の概要(※令和2年3月23日要件拡大)

名称	セーフティネット資金(経営支援枠)「新型コロナウイルス対応要件」
お申込みいただけるかた	新型コロナウイルス感染症の影響により、損害が生じている又は今後の資金繰りに支障をきたすおそれのある中小事業者のかた
お使いみち	運転資金
ご融資金額	【変更前】3,000万円以内 ⇒ 【変更後】 <u>5,000万円以内</u>
ご融資期間	【変更前】7年以内(うち据置期間2年以内) 【変更後】 <u>10年以内(うち据置期間3年以内)</u>
ご融資利率	返済期間3年以内 年1.150% 返済期間3年超5年以内 年1.350% 返済期間5年超7年以内 年1.550% <u>返済期間7年超10年以内 年1.750%【今回追加】</u>
担保・保証人	新潟県信用保証協会の保証付
取扱期間	令和2年3月23日(月)～令和3年3月31日(水)まで
取扱店	協栄信用組合の本支店

○燕市の支援策の拡充

新潟県の制度融資「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」を借入する際に必要となる信用保証料の補給対象融資額を拡大	
対象となるかた	燕市内で事業を営む中小企業・小規模事業者のかたで、新潟県の制度融資「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」をご利用になるかた
補助率	融資額（【変更前】最大 3,000 万円⇒【変更後】最大 5,000 万円）に係る信用保証料の 100%
取扱期間	令和 2 年 3 月 23 日（月）～令和 3 年 3 月 31 日（水）まで

○燕市以外の近隣他市町村の県制度資金（「新型コロナ要件」）への保証料補給の概要

※令和 2 年 3 月 23 日現在

三条市	融資額 1,000 万円以内	補給率 75%
加茂市	融資額 500 万円以内	補給率 100%
	融資額 500 万円超 1,500 万円以内	補給率 50%
	融資額 1,500 万円超 3,000 万円以内	補給率 25%
田上町	融資額 1,000 万円以内	補給率 100%
弥彦村	融資額 3,000 万円以内	補給率 100%

※新潟市は県制度資金への保証料補給はなく独自の特別融資制度を設けています。

以上

【本件についてのお問い合わせ先】

協栄信用組合 融資部 審査課 Tel. 0256-61-1505

